【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年８月２日
【会社名】	アドソル日進株式会社
【英訳名】	Ad-sol Nissin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　上田　富三
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目１番８号
【電話番号】	(03)5796-3131　（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　経営管理部長　後関　和浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目１番８号
【電話番号】	(03)5796-3131　（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　経営管理部長　後関　和浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年６月30日付で、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に基づき、当社従業員に対するストックオプションを目的として新株予約権の発行を行うことに関する臨時報告書を提出いたしましたが、発行価額の総額、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額が平成28年８月１日に確定し、発行価額の総額が、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に定める金額を下回ったため、当該臨時報告書を取り下げるものであります。

２【訂正事項】

平成28年６月30日提出の当社従業員に対するストックオプションを目的として新株予約権の発行を行うことに関する臨時報告書全体を取り下げます。

以上

（ご参考）

・平成28年８月１日に確定した発行価額の総額

新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

当社普通株式１株当たり　1,371円

新株予約権の発行数

合計　590個（新株予約権１個当たりの目的である株式の数は当社普通株式100株）

発行価額の総額

80,889,000円（1,371円×590個×100株）

・臨時報告書を提出しなければならない場合として企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に定める金額

発行価額の総額が100,000,000円以上